

# CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

## 【12月の市況ダイジェスト】

12月のベトナム株式市場は上昇（月間騰落率+1.31%）し、VN指数は1,266.78ポイントで引けました。

## 商品概要

商品分類	追加型投信/海外/株式
投資対象	CAMベトナムマザーファンドへの投資を通じて、実質的にベトナムの取引所に上場している株式及び世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を主要投資対象とします。
設定日	2010年8月10日
信託期間	無期限
決算日	年2回。原則、毎年6月10日および12月10日（休業日の場合は翌営業日）。

## 運用実績

### 基準価額の推移（設定来）

（2010/8/10～2024/12/30）



### 基準価額（2024/12/30）

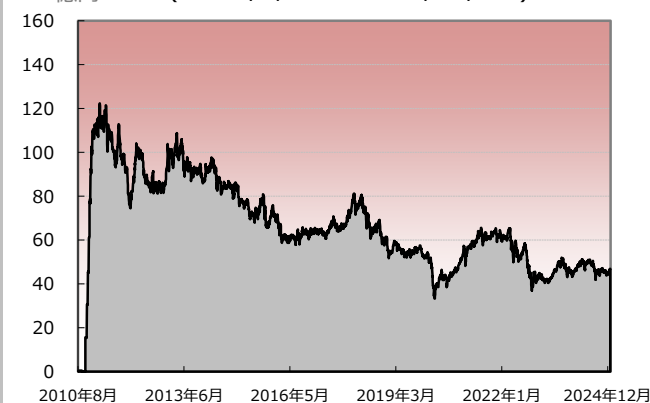
基準価額	27,517 円
前月末比	+1,887 円
純資産総額	46.8 億円
前月末比	+2.8 億円

### 分配実績（1万口当たり、税引前）

第1期～第24期	2,240 円	
第25期	2022年12月12日	0 円
第26期	2023年6月12日	0 円
第27期	2023年12月11日	0 円
第28期	2024年6月10日	0 円
第29期	2024年12月10日	0 円
合計	2,240 円	

### 純資産総額の推移（設定来）

（2010/8/10～2024/12/30）



### 資産配分

	純資産比
CAMベトナムマザーファンド	99.8%
現金・その他	0.2%
合計	100.0%

### 騰落率

期間	ファンド
1か月	7.4%
3か月	5.3%
6か月	0.0%
1年	23.7%
3年	12.5%
設定来	231.6%

※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目録見書）」の内容をご確認ください。

# CAMベトナムファンド

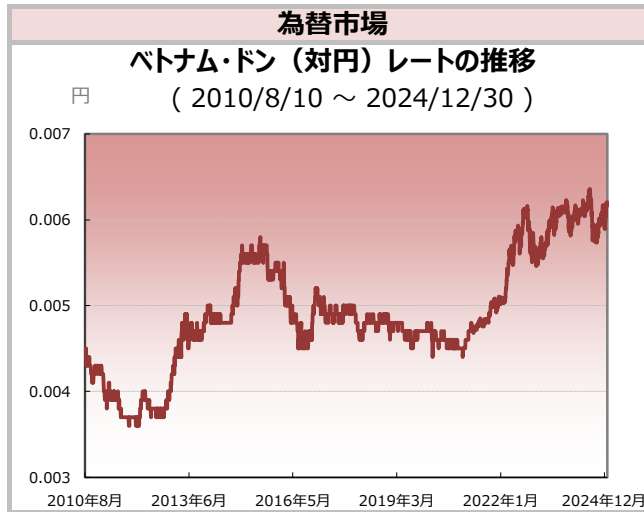
追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

## 株式と為替の推移



出所：ブルームバーグのデータを基に当社が加工して作成。



出所：投資信託協会

## 投資先：CAMベトナムマザーファンドの運用実績

### マザーファンドの資産配分

	純資産比
株 式	97.7%
現 金・その他	2.3%
合 計	100.0%

### 組入銘柄数

71

### マザーファンドの業種配分

	業 種	構成比率
1	銀 行	36.7%
2	ソフトウェア・サービス	9.6%
3	素 材	8.9%
4	食品・飲料・タバコ	8.4%
5	公 益 事 業	5.5%
6	資 本 財	5.2%
7	一般消費財・サービス流通・小売り	4.7%
8	不動産管理・開発	4.6%
9	金 融 サ ー ビ ス	4.3%
10	運 輸	3.8%
	そ の 他	8.3%
	合 計	100.0%

\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

\* ポートフォリオ部分に対する評価額の割合になります。

### 組入上位10銘柄

	銘 柄 名	業 種	構成比率
1	F P T	ソフトウェア・サービス	9.4%
2	ベトナム外商銀行（ベトコムバンク）	銀 行	8.7%
3	ベトナム産業貿易商業銀行	銀 行	5.3%
4	ベトナム繁栄商業株式銀行	銀 行	4.6%
5	ベトナム投資開発銀行	銀 行	4.5%
6	サコムバンク(サイゴン商信株式商業銀行)	銀 行	3.2%
7	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス流通・小売り	3.0%
8	アジアコマース銀行	銀 行	3.0%
9	ペトロベトナム・ガス	公 益 事 業	2.9%
10	テクコムバンク	銀 行	2.5%

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目録見書）」の内容をご確認ください。

# CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset  
Management

## マンスリーコメント

### ■ベトナム株式市場

12月のベトナム株式市場は、韓国政治の混乱などを受けて短期的な利益確定の売り圧力を受けて始まりました。しかし、11月初めに施行されたプレファンディング（事前送金）の規制緩和措置が順調な滑り出しとなっているとの見方や、ベトナム政府と米半導体大手がベトナムにAI（人工知能）の研究開発センターとデータセンターを共同で設立することで合意したことなどを背景に上昇に転じました。その後は、再び利益確定の動きに押される展開となり、米連邦公開市場委員会（FOMC）の結果を受けて2025年の米利下げのペースが鈍化するとの見方などから通貨ベトナムドンが売り圧力を受ける中、投資家心理が悪化しました。もっとも、下旬には一部のベトナムの大手企業が良好な10-12月期の業績予想を発表したことなどから持ち直し、12月末のVN指数は前月末比1.31%高の1,266.78ポイントとなりました。

### ■運用状況

米国でトランプ氏が再選され上下院議会も共和党が多数を占めたことで原油、天然ガスの需給が緩和されるとの見通しから価格が軟化したしました。これを受けてベトナムの石油・ガスセクター(▲4.3%)、公益セクター(▲0.1%)が売られました。他のセクターは全て上昇しましたが特に保険セクター(+8.0%)やFPTに代表される情報技術セクター(+6.1%)が上位を占めました。株式組入比率は高位に維持し、高い成長や流動性が継続して見込める銘柄を中心に組み入れています。主な売買としては、好業績を背景に株価が高値圏での推移を続けるIT（情報技術）株の一部利益確定の売却を行いました。引き続き、今後有望と思われるITセクターや金融サービス、インフラ関連、消費関連などのセクターを中心に投資して参ります。

### ■今後の見通し

ベトナムの実質国内総生産（GDP）は10-12月期に前年同期比7.55%増と前期から伸びを高め、24年通年では堅調な輸出などを背景に前年比7.09%増と年初の政府目標である6~6.5%を上回りました。12月の輸出は、電子製品・同部品などの増加により前年同月比12.8%増と再び2桁成長に戻っています。

政治面では、ベトナムの指導部は、経済問題に迅速かつ断固たる行動で対処し、前例のない改革への取り組みを続けています。2025年の主要な取り組みとしては、野心的な8%のGDP成長目標、中央銀行の16%の信用成長目標（2024年の15%から上昇）、商工省の10~12%の輸出売上高成長目標などが挙げられます。

さらに、最近改正された証券法は、証券の発行と取引の透明性と効率性を高めることを目指しています。政府は、2025年後半に公的部門と民間部門の両方からの画期的な取引を含むIPO（新規株式公開）を推進しており、市場活動の活性化と投資機会の拡大が期待されています。

# CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

## ファンドの特色

当ファンドはファミリーファンド方式により、主にCAMベトナムマザーファンドへの投資を通じて、実質的な投資を行いません。

【運用プロセス】

- ベトナム株式の中から比較的割安で投資魅力度の高い銘柄への投資に注力し、分散投資されたポートフォリオを構築することを目指します。
  - トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。
  - トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討し、投資判断に活かします。
  - ボトムアップ分析ではP E R（株価収益率）などの指標分析やその他情報等を参考にして各銘柄への配分を決定します。
- ※ なお、市況動向および資金動向により、上記の様な運用が行えない場合があります。

## ファンドに係わるリスクについて

当ファンドの基準価額は、主に以下の要因により、変動することが想定されます。

<b>株式の価格変動 リスク</b>	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
<b>為替変動リスク</b>	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
<b>カントリーリスク</b>	当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
<b>信用リスク</b>	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
<b>流動性リスク</b>	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
<b>解約によるファンドの 資金流出に伴う 基準価額変動リスク</b>	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
<b>資金移動に係わる リスク</b>	当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

# CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset  
Management

## お客様にご負担いただく費用

### ①ご購入時に直接ご負担いただく費用

■ 購入時手数料：お買付申込日の翌営業日の基準価額に対して、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める料率を乗じて得た金額

### ②ご解約時に直接ご負担いただく費用

■ 信託財産留保額：解約請求日の翌営業日の基準価額に対して0.5%

### ③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

■ 信託報酬：信託財産の純資産総額に対して年率2.618%(税抜き2.38%)

■ 実績報酬：ハイウォーターマーク方式による実績報酬22% (税抜き20%)

■ その他費用：有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用(手数料等)の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

#### 【お申込に際してのご注意】

1. 当ファンドは、海外の株式等の値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。また、ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入していません。

2. 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめあるいは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

3. この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。

4. 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取扱われます。

公算株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## 委託会社その他関係法人の概要

■ 委託会社：当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第383号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社：当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。



# CAMベトナムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

■販売会社（五十音順）

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商） 第1号	○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第633号	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第61号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第10号	○		○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第10号	○		○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商） 第3号	○		
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第62号	○		○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商） 第140号	○		○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第121号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第165号	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商） 第20号	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第2336号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第195号	○	○	○

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。